

# THE BANK OF SAGA

さぎんのご案内

(中間期ディスクロージャー)

2018年9月

## ごあいさつ

皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第90期中間期（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきましてご報告を申し上げます。

今後とも皆さま方のあたたかいご支援をお願い申し上げます。

平成31年 1月

取締役頭取 坂井 秀明

### ■当行のプロフィール

創 業	明治15年3月9日
設 立	昭和30年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店 舗 数	103か店（佐賀県61か店 福岡県38か店 長崎県3か店 東京都1か店） 上記のほか店舗外ATM設置101か所
従 業 員 数	1,491名
株 主 数	6,395名

（平成30年9月30日現在）

### INDEX

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	14
経理・経営内容	21
預金業務	25
貸出業務	26
有価証券・証券業務等	30
時価等情報	31
デリバティブ情報	33
自己資本の充実の状況	35
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	48
開示項目	55

# 事業の状況

## 金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、個人消費も持ち直しの動きを見せるなど景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策をめぐる動向等、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましては、雇用・所得環境の改善や、海外需要の拡大を背景に生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかに回復基調にあります。

一方、金融業界では、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。今後は、米欧の金融政策正常化に向けた動きが及ぼす影響について注視する状況にあります。

## 平成30年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。平成30年度中間期の業績は次のとおりです。

### ◆預金、貸出金等

当行単体の財政状態につきましては、当中間会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比534億円増加、前期末比では303億円減少の2兆2,135億円となり、総貸出金残高は前中間期末比1,749億円増加、前期末比1,369億円増加の1兆6,522億円となりました。有価証券につきましては、当中間会計期間末残高は前中間期末比1,212億円減少、前期末比430億円減少の4,899億円となりました。

### ◆収益状況

当行単体の業績につきまして経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息収入が前年同期比増加したことや、株式売却益の増加を主因にその他経常収益が増加したこと等から、前年同期比31億58百万円増加の205億46百万円となりました。

経常費用は、株式売却益を原資とする有価証券のポートフォリオ再構築に伴うその他業務費用が増加したこと、また、貸倒引当金が戻入から繰入へ転じたことでその他経常費用が増加したこと等から、前年同期比32億3百万円増加し、185億46百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比44百万円減少の20億0百万円、中間純利益につきましては前年同期比3億94百万円減少の17億28百万円となりました。

### ◆当行グループの業績

当行グループの連結経営成績につきましては経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息収入が前年同期比増加したことや、前期実施しました完全子会社化による連結範囲の変更に伴い計上した子会社の外部向け売上高の増加によりその他業務収益が増加したこと、株式売却益の増加を主因にその他経常収益が増加したこと等から、前年同期比64億67百万円増加の242億25百万円となりました。

経常費用は、完全子会社化による子会社売上原価が増加したことに加え、株式売却益を原資とする有価証券のポートフォリオ再構築に伴うその他業務費用が増加したこと、また、貸倒引当金が戻入から繰入へ転じたことでその他経常費用が増加したこと等から、前年同期比69億21百万円増加し、222億32百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4億53百万円減少し19億93百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比5億34百万円減少し16億9百万円となりました。

なお、連結経常利益19億93百万円に対して単体経常利益は20億0百万円、連結中間純利益16億9百万円に対して単体中間純利益17億28百万円となり、連結ベースの利益が単体ベースを下回っておりますが、これは、単体ベースで計上した子会社からの配当金収入を連結ベースでは相殺消去したことによるものであります。

当行グループの財政状態につきましては、当中間連結会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で563億円増加、前期末比では301億円減少の2兆2,090億円となり、総貸出金残高は前中間期末比で1,654億円増加、前期末比で1,364億円増加の1兆6,427億円となりました。

有価証券につきましては、前中間期末比で1,293億円減少、前期末比では430億円減少の4,830億円となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

## ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期末 (平成29年9月30日)		平成30年度中間期末 (平成30年9月30日)		区分	平成29年度中間期末 (平成29年9月30日)		平成30年度中間期末 (平成30年9月30日)	
	資産の部					負債の部			
現金預け金	191,776	215,479	現金	2,140,219	2,196,278	預金	2,140,219	2,196,278	
買入金銭債権	3,520	3,903	譲渡性預金	12,467	12,776	債券貸借取引受入担保金	—	13,452	
金銭の信託	405	889	借入金	2,740	8,659	借入金	2,740	8,659	
有価証券	612,384	483,083	外国為替	91	434	外国為替	91	434	
貸出金	1,477,311	1,642,750	その他負債	19,131	18,913	その他負債	19,131	18,913	
外国為替	3,604	3,156	賞与引当金	688	683	賞与引当金	688	683	
リース債権及びリース投資資産	—	13,989	退職給付に係る負債	7,776	2,923	退職給付に係る負債	7,776	2,923	
その他資産	8,034	13,422	役員退職慰労引当金	11	19	役員退職慰労引当金	11	19	
有形固定資産	24,828	25,555	睡眠預金戻戻損失引当金	328	332	睡眠預金戻戻損失引当金	328	332	
無形固定資産	1,818	1,521	繰延税金負債	2,200	4,148	繰延税金負債	2,200	4,148	
繰延税金資産	747	667	再評価に係る繰延税金負債	4,045	3,570	再評価に係る繰延税金負債	4,045	3,570	
支払承諾見返	11,938	13,210	支払承諾	11,938	13,210	支払承諾	11,938	13,210	
貸倒引当金	△ 12,577	△ 14,311	負債の部合計	2,201,639	2,275,403	負債の部合計	2,201,639	2,275,403	
投資損失引当金	—	△ 31	純資産の部				資本金	16,062	16,062
資産の部合計	2,323,791	2,403,287	資本金	16,062	16,062	資本剰余金	11,375	13,327	
			資本剰余金	11,375	13,327	利益剰余金	63,748	69,716	
			利益剰余金	63,748	69,716	自己株式	△ 1,132	△ 1,072	
			自己株式	△ 1,132	△ 1,072	株主資本合計	90,054	98,033	
			株主資本合計	90,054	98,033	その他有価証券評価差額金	20,127	23,407	
			その他有価証券評価差額金	20,127	23,407	土地再評価差額金	8,302	7,217	
			土地再評価差額金	8,302	7,217	退職給付に係る調整累計額	△ 1,478	△ 973	
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,478	△ 973	その他の包括利益累計額合計	26,951	29,651	
			その他の包括利益累計額合計	26,951	29,651	新株予約権	199	199	
			新株予約権	199	199	非支配株主持分	4,946	—	
			非支配株主持分	4,946	—	純資産の部合計	122,151	127,884	
			純資産の部合計	122,151	127,884	負債及び純資産の部合計	2,323,791	2,403,287	
			負債及び純資産の部合計	2,323,791	2,403,287				

## ■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		平成30年度中間期 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	経常収益	17,758		24,225
資金運用収益	12,304		11,992	
(うち貸出金利息)	(9,164)		(9,228)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,046)		(2,685)	
役務取引等収益	3,180		3,160	
特定取引収益	16		27	
その他業務収益	470		3,831	
その他経常収益	1,785		5,213	
経常費用	15,311		22,232	
資金調達費用	276		228	
(うち預金利息)	(242)		(155)	
役務取引等費用	1,689		1,784	
その他業務費用	1,620		6,740	
営業経費	11,578		11,655	
その他経常費用	145		1,823	
経常利益	2,446		1,993	
特別利益	0		754	
固定資産処分益	0		754	
特別損失	23		185	
固定資産処分損	3		140	
減損損失	19		44	
その他の特別損失	—		0	
税金等調整前中間純利益	2,423		2,562	
法人税、住民税及び事業税	145		1,483	
法人税等調整額	△ 112		△ 530	
法人税等合計	32		952	
中間純利益	2,390		1,609	
非支配株主に帰属する中間純利益	247		—	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,143		1,609	

## ■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		平成30年度中間期 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	中間純利益	2,390		1,609
その他の包括利益	△ 383		237	
その他有価証券評価差額金	△ 427		205	
退職給付に係る調整額	43		31	
持分法適用会社に対する持分相当額	0		—	
中間包括利益	2,007		1,847	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	1,760		1,847	
非支配株主に係る中間包括利益	247		—	

## ■中間連結株主資本等変動計算書

平成29年度中間期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	62,195	△ 1,191	88,441
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 584		△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益			2,143		2,143
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 10	60	49
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,553	59	1,612
当中間期末残高	16,062	11,375	63,748	△ 1,132	90,054

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,554	8,307	△ 1,522	27,339	201	4,705	120,687
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益							2,143
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							49
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 427	△ 4	43	△ 388	△ 1	241	△ 148
当中間期変動額合計	△ 427	△ 4	43	△ 388	△ 1	241	1,463
当中間期末残高	20,127	8,302	△ 1,478	26,951	199	4,946	122,151

平成30年度中間期（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	67,687	△ 1,130	95,945
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 585		△ 585
親会社株主に帰属する中間純利益			1,609		1,609
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 10	59	49
土地再評価差額金の取崩			1,015		1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,029	58	2,087
当中間期末残高	16,062	13,327	69,716	△ 1,072	98,033

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,201	8,232	△ 1,005	30,429	199	126,574
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 585
親会社株主に帰属する中間純利益						1,609
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	205	△ 1,015	31	△ 777	0	△ 777
当中間期変動額合計	205	△ 1,015	31	△ 777	0	1,310
当中間期末残高	23,407	7,217	△ 973	29,651	199	127,884

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		平成30年度中間期 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間純利益	2,423		2,562	
減価償却費	688		717	
減損損失	19		44	
持分法による投資損益 (△は益)	△3		—	
貸倒引当金の増減 (△)	△1,599		1,335	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2		7	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△214		△475	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1		△2	
資金運用収益	△12,304		△11,992	
資金調達費用	276		228	
有価証券関係損益 (△)	995		△1,864	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△6		8	
為替差損益 (△は益)	△1		△1	
固定資産処分損益 (△は益)	0		△623	
貸出金の純増 (△) 減	△20,794		△136,457	
預金の純増減 (△)	△10,730		△36,783	
譲渡性預金の純増減 (△)	7,125		6,652	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△34		1,616	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△102		114	
コールローン等の純増 (△) 減	14		△334	
コールマネー等の純増減 (△)	△5,048		—	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,144		2,889	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△613		724	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32		390	
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—		△549	
資金運用による収入	12,606		12,369	
資金調達による支出	△417		△247	
その他	△11,416		3,081	
小計	△41,246		△156,591	
法人税等の支払額	△269		△594	
法人税等の還付額	659		2,186	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△40,856</b>		<b>△155,000</b>	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出	△39,935		△45,246	
有価証券の売却による収入	60,454		66,132	
有価証券の償還による収入	43,050		28,699	
金銭の信託の増加による支出	—		△500	
有形固定資産の取得による支出	△278		△329	
無形固定資産の取得による支出	△43		△125	
有形固定資産の売却による収入	0		2,222	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,247</b>		<b>50,853</b>	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後特約付借入金の返済による支出	—		△2,500	
配当金の支払額	△585		△586	
非支配株主への配当金の支払額	△5		—	
自己株式の取得による支出	△0		△1	
ストックオプションの行使による収入	0		0	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△591</b>		<b>△3,087</b>	
現金及び現金同等物に係る換算差額	1		1	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,799		△107,232	
現金及び現金同等物の期首残高	169,387		322,262	
現金及び現金同等物の中間期末残高	191,187		215,030	

## ■注記事項（平成30年度中間期）

### （中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
 佐銀リース株式会社  
 佐銀信用保証株式会社  
 佐銀コンピュータサービス株式会社  
 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング  
 佐銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 さざん6次産業化投資事業有限責任組合第1号  
 佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰勞引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法とされており、また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時（またはリース料を受受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
①金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。  
連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
出資金 1,230百万円
2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 2,317百万円  
延滞債権額 24,666百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。  
541百万円
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 一百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 7,869百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 34,853百万円  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
8,332百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 17,774百万円  
リース投資資産 2,685百万円  
その他資産 55百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,912百万円  
債券貸借取引受入担保金 13,452百万円  
借入金 2,725百万円  
その他負債 66百万円  
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券 85,561百万円  
その他資産 1,174百万円  
また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
先物取引差入証拠金 900百万円  
保証金 1,145百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 544,039百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 539,996百万円  
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 26,942百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額  
3,404百万円

## (中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 4,823百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金繰入額 1,676百万円  
時効完成預金支払 63百万円
- 減損損失  
当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	建物	0
佐賀県内	遊休資産1か所	土地	2
福岡県内	営業店舗8か所	土地・建物	41
福岡県内	遊休資産1か所	土地・建物	0
合計	—	—	44

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	—	—	17,135	
自己株式					
普通株式	413	0	21	391	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			199	
合計			—			199	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	585	35.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	平成30年 9月30日	平成30年 12月5日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	215,479百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△449百万円
現金及び現金同等物	215,030百万円

## (リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引  
(借手側)  
該当事項はありません。  
(貸手側)  
(i) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
リース料債権部分	15,195
見積残存価額部分	47
受取利息相当額	△1,252
合計	13,989

## (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年以内	4,634
1年超2年以内	3,766
2年超3年以内	2,958
3年超4年以内	2,010
4年超5年以内	1,199
5年超	624
合計	15,195

## 2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

## (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	215,479	215,479	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,892	3,892	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	14,225	14,682	457
その他の有価証券	466,088	466,088	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,642,750 △12,190	1,662,742	32,182
(5) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金（*1）	13,989 △0	13,761	△227
資産計	2,344,235	2,376,647	32,412
(1) 預金	2,196,278	2,196,294	15
(2) 譲渡性預金	12,776	12,776	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,452	13,452	—
(4) 借入金	8,659	8,659	0
負債計	2,231,167	2,231,182	15
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(851)	(851)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(563)	△563
デリバティブ取引計	(851)	(1,414)	△563

(\*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

##### (4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### (5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に、信用スプレッド相当額を加味して算定しております。

#### 負債

##### (1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P33、34の「デリバティブ情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	1,473
②非上場外国株式(*1)(*2)	7
③組合出資金(*3)	1,257
合計	2,738

(\*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

#### (ストック・オプション等関係)

##### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 49百万円

##### 2. スtock・オプションの内容

	平成30年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(注)	普通株式20,280株
付与日	平成30年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成30年7月28日から平成60年7月27日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,450円

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

##### 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 7,625円73銭

(算定上の基礎)

純資産の部の合計額 127,884百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 199百万円

(うち新株予約権) 199百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 127,684百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 16,743千株

##### 2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 96円19銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 1,609百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

中間純利益 1,609百万円

普通株式の期中平均株式数 16,733千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 95円71銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 83千株

(うち新株予約権) 83千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 ー

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成28年度 中間期 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日)	平成29年度 中間期 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月 30日)	平成30年度 中間期 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月 30日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月 31日)	平成29年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月 31日)
連結経常収益	24,489	17,758	24,225	44,106	39,622
連結経常利益	2,614	2,446	1,993	4,057	3,471
親会社株主に帰属する中間純利益	1,868	2,143	1,609	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	2,898	6,650
連結中間包括利益	612	2,007	1,847	—	—
連結包括利益	—	—	—	2,391	10,062
連結純資産額	119,494	122,151	127,884	120,687	126,574
連結総資産額	2,254,480	2,323,791	2,403,287	2,335,305	2,421,231
連結自己資本比率（国内基準）	8.91%	8.02%	7.99%	8.07%	7.95%

## ■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
破綻先債権	1,952	2,317
延滞債権	24,413	24,666
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	6,535	7,869
合計	32,901	34,853

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

## ■セグメント情報等

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

なお、前中間連結会計期間においては、銀行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度において、従来持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより、報告セグメントを「銀行業」、「リース業」に変更しております。また、前中間連結会計期間において銀行業としておりました信用保証業務等は「その他」に変更しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。  
報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。  
セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

## 平成29年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	17,377	—	17,377	380	17,758	—	17,758
セグメント間の内部経常収益	10	—	10	466	476	△476	—
計	17,388	—	17,388	846	18,234	△476	17,758
<b>セグメント利益</b>	2,044	—	2,044	399	2,443	3	2,446
<b>セグメント資産</b>	2,323,317	—	2,323,317	7,699	2,331,016	△7,224	2,323,791
<b>セグメント負債</b>	2,205,637	—	2,205,637	1,933	2,207,570	△5,930	2,201,639
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	679	—	679	9	688	—	688
資金運用収益	12,295	—	12,295	11	12,306	△1	12,304
資金調達費用	278	—	278	—	278	△1	276
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	315	—	315	7	322	—	322

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。  
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
(1) 経常収益の調整額△476百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2) セグメント利益の調整額3百万円には、持分法による投資利益3百万円が含まれております。  
(3) セグメント資産の調整額△7,224百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4) セグメント負債の調整額△5,930百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(5) 資金運用収益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(6) 資金調達費用の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 平成30年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	20,209	3,743	23,952	272	24,225	—	24,225
セグメント間の内部経常収益	337	74	411	456	868	△868	—
計	20,546	3,817	24,364	728	25,093	△868	24,225
<b>セグメント利益</b>	2,000	78	2,079	211	2,290	△297	1,993
<b>セグメント資産</b>	2,400,289	20,608	2,420,898	3,932	2,424,830	△21,542	2,403,287
<b>セグメント負債</b>	2,268,252	18,371	2,286,624	1,809	2,288,433	△13,030	2,275,403
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	674	6	681	7	688	28	717
資金運用収益	12,312	0	12,312	1	12,314	△321	11,992
資金調達費用	215	34	249	—	249	△21	228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	450	1	452	1	454	—	454

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。  
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
(1) 経常収益の調整額△868百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2) セグメント利益の調整額△297百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(3) セグメント資産の調整額△21,542百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4) セグメント負債の調整額△13,030百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(5) 減価償却費の調整額28百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。  
(6) 資金運用収益の調整額△321百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(7) 資金調達費用の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

## 平成29年度中間期

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,164	3,586	3,180	—	1,826	17,758

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 平成30年度中間期

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,228	7,618	3,160	3,736	481	24,225

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

## 平成29年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	19	—	—	19

## 平成30年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	44	—	—	44

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成29年度中間期

該当事項はありません。

平成30年度中間期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成29年度中間期

該当事項はありません。

平成30年度中間期

該当事項はありません。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

## ■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期末 (平成29年9月30日)		平成30年度中間期末 (平成30年9月30日)	
	資産の部		負債の部	
現金預け金	191,776	215,386	預金	2,147,582
買入金銭債権	3,520	3,903	譲渡性預金	12,467
金銭の信託	405	889	債券貸借取引受入担保金	—
有価証券	611,253	489,996	借入金	2,740
貸出金	1,477,311	1,652,211	外国為替	91
外国為替	3,604	3,156	その他負債	17,434
その他資産	7,542	6,920	未払法人税等	151
その他の資産	7,542	6,920	資産除去債務	278
有形固定資産	24,762	25,317	その他の負債	17,005
無形固定資産	1,786	1,485	賞与引当金	664
支払承諾見返	11,938	13,210	退職給付引当金	5,498
貸倒引当金	△ 10,583	△ 12,188	睡眠預金払戻損失引当金	328
			繰延税金負債	2,844
			再評価に係る繰延税金負債	4,045
			支払承諾	11,938
			負債の部合計	2,205,637
				純資産の部
			資本金	16,062
			資本剰余金	11,374
			資本準備金	11,374
			利益剰余金	62,740
			利益準備金	14,926
			その他利益剰余金	47,813
			別途積立金	42,800
			固定資産圧縮積立金	254
			繰越利益剰余金	4,759
			自己株式	△ 1,126
			株主資本合計	89,050
			その他有価証券評価差額金	20,127
			土地再評価差額金	8,302
			評価・換算差額等合計	28,429
			新株予約権	199
			純資産の部合計	117,680
資産の部合計	2,323,317	2,400,289	負債及び純資産の部合計	2,323,317



## ■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		平成30年度中間期 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
経常収益	17,388		20,546	
資金運用収益	12,295		12,312	
(うち貸出金利息)	(9,164)		(9,249)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,037)		(2,985)	
役務取引等収益	3,022		3,021	
特定取引収益	16		27	
その他業務収益	470		94	
その他経常収益	1,583		5,090	
経常費用	15,343		18,546	
資金調達費用	278		215	
(うち預金利息)	(243)		(156)	
役務取引等費用	1,899		1,991	
その他業務費用	1,620		3,312	
営業経費	11,408		11,296	
その他経常費用	137		1,730	
経常利益	2,044		2,000	
特別利益	—		754	
固定資産処分益	—		754	
特別損失	23		185	
固定資産処分損	3		140	
減損損失	19		44	
税引前中間純利益	2,020		2,570	
法人税、住民税及び事業税	60		1,406	
法人税等調整額	△ 162		△ 564	
法人税等合計	△ 101		841	
中間純利益	2,122		1,728	

## ■中間株主資本等変動計算書

平成29年度中間期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 584	△ 584
中間純利益							2,122	2,122
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 468	1,531
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	4,759	62,740

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 584					△ 584
中間純利益		2,122					2,122
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	60	49					49
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		4					4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 427	△ 4	△ 431	△ 1	△ 433
当中間期変動額合計	59	1,590	△ 427	△ 4	△ 431	△ 1	1,157
当中間期末残高	△ 1,126	89,050	20,127	8,302	28,429	199	117,680

平成30年度中間期（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 585	△ 585
中間純利益							1,728	1,728
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
別途積立金の積立					11,000		△ 11,000	—
土地再評価差額金の取崩							1,015	1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	11,000	—	△ 8,851	2,148
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	5,866	74,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 585					△ 585
中間純利益		1,728					1,728
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	59	49					49
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		1,015					1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			205	△ 1,015	△ 809	0	△ 809
当中間期変動額合計	58	2,206	205	△ 1,015	△ 809	0	1,397
当中間期末残高	△ 1,072	101,212	23,407	7,217	30,624	199	132,036

## ■注記事項（平成30年度中間期）

### （重要な会計方針）

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

**(中間貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- |     |          |
|-----|----------|
| 株式  | 7,385百万円 |
| 出資金 | 1,230百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,775百万円  |
| 延滞債権額  | 24,642百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |      |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 7,869百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |           |
|-----|-----------|
| 合計額 | 34,287百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |          |
|--|----------|
|  | 8,332百万円 |
|--|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 有価証券        | 17,774百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 2,912百万円  |
| 債券貸借取引受入担保金 | 13,452百万円 |
| 借入金         | 1,135百万円  |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 有価証券   | 85,561百万円 |
| その他の資産 | 1,174百万円  |
- また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 先物取引差入証拠金 | 900百万円   |
| 保証金       | 1,143百万円 |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	544,039百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	539,996百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
- |  |          |
|--|----------|
|  | 3,404百万円 |
|--|----------|

**(中間損益計算書関係)**

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 4,823百万円 |
|--------|----------|
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 367百万円 |
| 無形固定資産 | 306百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- |          |          |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,593百万円 |
| 時効完成預金支払 | 63百万円    |

**(有価証券関係)**

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	7,385
関連会社株式	—
投資事業組合出資金	1,230
合計	8,616

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## ■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第88期中間期 (平成28年9月)	第89期中間期 (平成29年9月)	第90期中間期 (平成30年9月)	第88期 (平成29年3月)	第89期 (平成30年3月)
経常収益	24,268	17,388	20,546	43,508	43,760
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	2,348	2,044	2,000	3,394	11,278
中間純利益	1,853	2,122	1,728	—	—
当期純利益	—	—	—	2,859	12,597
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	115,808	117,680	132,036	116,523	130,639
総資産額	2,253,500	2,323,317	2,400,289	2,334,955	2,418,524
預金残高	2,062,509	2,147,582	2,200,729	2,158,203	2,237,738
貸出金残高	1,421,243	1,477,311	1,652,211	1,456,516	1,515,294
有価証券残高	620,512	611,253	489,996	667,850	533,054
1株当たり配当額	3.50円	3.50円	35.00円	7.00円	38.50円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,493人 [343]	1,478人 [342]	1,436人 [335]	1,456人 [342]	1,425人 [342]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	8.49%	7.64%	8.20%	7.68%	8.14%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。  
3. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。  
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。  
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## ■大株主一覧

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	796千株	4.75%
佐賀銀行行員持株会	611	3.65
株式会社十八銀行	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	479	2.86
日本生命保険相互会社	380	2.27
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	364	2.17
株式会社肥後銀行	347	2.07
株式会社福岡銀行	307	1.83
住友生命保険相互会社	281	1.68
株式会社西日本シティ銀行	279	1.66
計	4,370	26.10

- (注) 1. 当行は、自己株式として391千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## ■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	11,837	474	12,295	11,714	603	12,312
資金調達費用	257	37	278	156	63	215
<b>資金運用収支</b>	<b>11,580</b>	<b>437</b>	<b>12,017</b>	<b>11,557</b>	<b>539</b>	<b>12,097</b>
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	2,986	35	3,022	2,984	37	3,021
役員取引等費用	1,876	22	1,899	1,973	18	1,991
<b>役員取引等収支</b>	<b>1,109</b>	<b>12</b>	<b>1,122</b>	<b>1,010</b>	<b>19</b>	<b>1,029</b>
特定取引収益	16	—	16	27	—	27
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
<b>特定取引収支</b>	<b>16</b>	<b>—</b>	<b>16</b>	<b>27</b>	<b>—</b>	<b>27</b>
その他業務収益	302	168	470	40	54	94
その他業務費用	1,347	272	1,620	2,418	893	3,312
<b>その他業務収支</b>	<b>△1,044</b>	<b>△104</b>	<b>△1,149</b>	<b>△2,378</b>	<b>△839</b>	<b>△3,217</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>11,661</b>	<b>345</b>	<b>12,007</b>	<b>10,217</b>	<b>△280</b>	<b>9,936</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>1.04</b>	<b>1.09</b>	<b>1.07</b>	<b>0.90</b>	<b>△0.88</b>	<b>0.87</b>

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成29年度中間期0百万円、平成30年度中間期0百万円）を控除して表示しております。  
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>(58,659)</b> <b>2,229,753</b>	<b>(16)</b> <b>11,837</b>	<b>1.05</b>	<b>(47,048)</b> <b>2,252,172</b>	<b>(4)</b> <b>11,714</b>	<b>1.03</b>
うち貸出金	1,451,702	9,146	1.25	1,571,905	9,212	1.16
うち有価証券	556,123	2,587	0.92	419,614	2,427	1.15
うちコールローン	4,180	△0	△0.02	73,551	△17	△0.04
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	152,590	67	0.08	136,420	66	0.09
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,187,982</b>	<b>257</b>	<b>0.02</b>	<b>2,238,387</b>	<b>156</b>	<b>0.01</b>
うち預金	2,166,492	241	0.02	2,217,879	153	0.01
うち譲渡性預金	12,457	1	0.02	20,356	1	0.01
うちコールマネー	6,693	△1	△0.03	546	△0	△0.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,729	14	1.08	332	1	0.71

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年度中間期9,054百万円、平成30年度中間期49,368百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年度中間期398百万円、平成30年度中間期732百万円)及び利息(平成29年度中間期0百万円、平成30年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>62,918</b>	<b>474</b>	<b>1.50</b>	<b>62,968</b>	<b>603</b>	<b>1.91</b>
うち貸出金	1,754	18	2.11	2,267	36	3.23
うち有価証券	56,957	449	1.57	56,219	558	1.97
うちコールローン	—	—	—	242	2	2.06
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	519	0	0.00	—	—	—
<b>資金調達勘定</b>	<b>(58,659)</b> <b>64,545</b>	<b>(16)</b> <b>37</b>	<b>0.11</b>	<b>(47,048)</b> <b>63,027</b>	<b>(4)</b> <b>63</b>	<b>0.20</b>
うち預金	3,476	1	0.10	3,835	2	0.14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	2,075	16	1.62	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	158	2	2.57

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年度中間期8百万円、平成30年度中間期9百万円)を控除して表示しております。なお、平成29年度中間期及び平成30年度中間期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>2,234,012</b>	<b>12,295</b>	<b>1.09</b>	<b>2,268,093</b>	<b>12,312</b>	<b>1.08</b>
うち貸出金	1,453,456	9,164	1.25	1,574,173	9,249	1.17
うち有価証券	613,080	3,037	0.98	475,833	2,985	1.25
うちコールローン	4,180	△0	△0.02	73,794	△14	△0.03
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	153,109	67	0.08	136,420	66	0.09
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,193,867</b>	<b>278</b>	<b>0.02</b>	<b>2,254,366</b>	<b>215</b>	<b>0.01</b>
うち預金	2,169,968	243	0.02	2,221,715	156	0.01
うち譲渡性預金	12,457	1	0.02	20,356	1	0.01
うちコールマネー	8,769	15	0.36	546	△0	△0.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,729	14	1.08	490	3	1.31

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年度中間期9,063百万円、平成30年度中間期49,377百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年度中間期398百万円、平成30年度中間期732百万円)及び利息(平成29年度中間期0百万円、平成30年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。



## ■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>215</b>	<b>△ 1,283</b>	<b>△ 1,067</b>	<b>119</b>	<b>△ 242</b>	<b>△ 123</b>
うち貸出金	294	△ 291	3	757	△ 690	66
うち有価証券	△ 281	△ 744	△ 1,026	△ 635	474	△ 160
うちコールローン	—	△ 0	△ 0	△ 9	△ 6	△ 16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	7	△ 9	△ 1	△ 7	6	△ 0
<b>支払利息</b>	<b>8</b>	<b>△ 164</b>	<b>△ 156</b>	<b>5</b>	<b>△ 107</b>	<b>△ 101</b>
うち預金	10	△ 111	△ 100	5	△ 94	△ 88
うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 1	1	△ 0	0
うちコールマネー	0	△ 0	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 55	△ 0	△ 55	△ 13	△ 0	△ 13

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>72</b>	<b>150</b>	<b>223</b>	<b>0</b>	<b>128</b>	<b>128</b>
うち貸出金	5	6	12	5	12	18
うち有価証券	96	122	218	△ 5	113	108
うちコールローン	△ 8	—	△ 8	—	2	2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	0	0	△ 0	—	△ 0
<b>支払利息</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>△ 0</b>	<b>27</b>	<b>26</b>
うち預金	△ 0	1	1	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	5	5	△ 16	—	△ 16
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	2	2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>204</b>	<b>△ 1,048</b>	<b>△ 843</b>	<b>187</b>	<b>△ 170</b>	<b>17</b>
うち貸出金	299	△ 284	15	761	△ 676	84
うち有価証券	△ 180	△ 626	△ 807	△ 679	627	△ 52
うちコールローン	4	△ 13	△ 9	△ 9	△ 4	△ 14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8	△ 9	△ 1	△ 7	6	△ 0
<b>支払利息</b>	<b>8</b>	<b>△ 156</b>	<b>△ 148</b>	<b>7</b>	<b>△ 70</b>	<b>△ 62</b>
うち預金	10	△ 109	△ 99	5	△ 93	△ 87
うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 1	1	△ 0	0
うちコールマネー	△ 5	11	6	△ 14	△ 1	△ 15
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 55	△ 0	△ 55	△ 12	0	△ 11

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

## ■利益率

(単位：%)

種類	平成29年度中間期	平成30年度中間期
総資産経常利益率	0.17	0.16
資本経常利益率	4.24	3.68
総資産中間純利益率	0.18	0.14
資本中間純利益率	4.40	3.18

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## ■利鞘

(単位：%)

種類	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.05	1.50	1.09	1.03	1.91	1.08
資金調達原価	1.00	1.46	1.04	0.96	1.61	1.00
総資金利鞘	0.05	0.04	0.05	0.07	0.30	0.08

## ■預貸率

(単位：%)

区分	平成29年度中間期		平成30年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	67.84	66.14	74.10	69.69
国際業務部門	72.69	50.46	69.23	59.12
合計	67.85	66.12	74.09	69.67

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■預証率

(単位：%)

区分	平成29年度中間期		平成30年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	26.17	25.52	19.53	18.74
国際業務部門	1,454.40	1,638.41	1,713.82	1,465.65
合計	28.29	28.09	22.13	21.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成29年度中間期				平成30年度中間期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,349,503	62.19	1,349,503	—	1,415,477	63.71	1,415,477	—
	うち有利息預金	1,086,758		1,086,758	—	1,150,098		1,150,098	—
	定期性預金	810,302	37.34	810,302	—	795,826	35.82	795,826	—
	その他	10,162	0.47	6,686	3,476	10,411	0.47	6,576	3,835
	合計	2,169,968	100.00	2,166,492	3,476	2,221,715	100.00	2,217,879	3,835
譲渡性預金	12,457		12,457	—	20,356		20,356	—	
総合計	2,182,426		2,178,949	3,476	2,242,071		2,238,235	3,835	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成29年度中間期末	212,300	146,917	276,870	50,303	39,503	10,288	736,183
	平成30年度中間期末	211,253	140,009	273,317	43,998	47,766	6,793	723,138
うち固定金利 定期預金	平成29年度中間期末	212,147	146,831	276,545	49,711	39,129	10,288	734,653
	平成30年度中間期末	211,009	139,831	273,183	43,663	47,283	6,793	721,765
うち変動金利 定期預金	平成29年度中間期末	153	86	325	592	373	—	1,530
	平成30年度中間期末	243	177	133	334	483	—	1,372

- (注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

## ■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

平均残高	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	65,400	65,400	—	71,187	71,187	—
証書貸付	1,216,111	1,214,356	1,754	1,311,076	1,308,808	2,267
当座貸越	163,945	163,945	—	184,523	184,523	—
割引手形	7,999	7,999	—	7,386	7,386	—
合計	1,453,456	1,451,702	1,754	1,574,173	1,571,905	2,267

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	平成29年度中間期末	377,785	288,915	206,971	124,621	420,960	58,055	1,477,311
	平成30年度中間期末	529,346	294,452	205,579	126,149	438,561	58,122	1,652,211
うち 変動金利	平成29年度中間期末		99,790	77,301	43,787	151,291	55,735	
	平成30年度中間期末		104,625	74,057	48,230	170,434	55,776	
うち 固定金利	平成29年度中間期末		189,124	129,669	80,834	269,669	2,320	
	平成30年度中間期末		189,826	131,522	77,918	268,127	2,345	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## ■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
有価証券	496	463
債権	1,611	1,371
商品	104	113
不動産	175,267	180,348
その他	211	—
計	177,691	182,297
保証	710,019	784,043
信用	589,599	685,870
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,477,311 (5,000)	1,652,211 (4,000)

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
有価証券	136	47
債権	414	442
商品	—	—
不動産	3,921	3,533
その他	—	—
計	4,472	4,023
保証	82	120
信用	7,383	9,067
合計	11,938	13,210

## ■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	694,575	47.02	728,546	44.10
運転資金	782,736	52.98	923,665	55.90
合計	1,477,311	100.00	1,652,211	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,477,311	100.00	1,652,211	100.00
製造業	126,946	8.59	125,622	7.60
農業、林業	2,972	0.20	3,778	0.23
漁業	3,781	0.26	3,640	0.22
鉱業、採石業、砂利採取業	3,772	0.26	5,444	0.33
建設業	73,448	4.97	76,210	4.61
電気・ガス・熱供給・水道業	24,858	1.68	28,648	1.73
情報通信業	8,818	0.60	9,018	0.55
運輸業、郵便業	49,975	3.38	52,777	3.19
卸売業、小売業	180,491	12.22	189,433	11.47
金融業、保険業	42,664	2.89	41,756	2.53
不動産業、物品賃貸業	239,205	16.19	254,150	15.38
各種サービス業	194,456	13.16	202,975	12.29
地方公共団体	141,492	9.58	129,159	7.82
その他	384,425	26.02	529,596	32.05
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,477,311	—	1,652,211	—

## ■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
中小企業等向け貸出	1,146,209	1,207,173
総貸出に占める割合	77.58	73.06

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社および個人をいいます。

## ■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年度中間期					平成30年度中間期				
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	2,857	3,313	—	2,857	3,313	3,506	4,048	—	3,506	4,048
個別貸倒引当金	9,174	7,269	216	8,958	7,269	7,350	8,140	261	7,088	8,140
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,031	10,583	216	11,815	10,583	10,856	12,188	261	10,595	12,188

(注) 洗替による取崩額

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年度中間期	平成30年度中間期
貸出金償却額	—	—

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■貸出債権の状況

## (1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
破綻先債権 (a)	1,555	1,775
延滞債権 (b)	24,413	24,642
小計 (c) = (a) + (b)	25,968	26,418
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	6,535	7,869
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	32,504	34,287

## 用語のご説明

## 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

## 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

## 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

## 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

## (2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,006	9,334
危険債権	18,568	17,605
要管理債権	6,535	7,869
(小計)	33,110	34,808
正常債権	1,460,076	1,635,492
合計	1,493,187	1,670,301
(小計) の債権額に占める割合	2.21%	2.08%

## 用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

## 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

## 3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

## 4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成29年度中間期				平成30年度中間期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	63,265	10.32	63,265	—	34,893	7.33	34,893	—
地方債	239,213	39.02	239,213	—	189,139	39.75	189,139	—
短期社債	1,803	0.29	1,803	—	1,721	0.36	1,721	—
社債	115,428	18.83	115,428	—	114,298	24.02	114,298	—
株式	19,604	3.20	19,604	—	25,585	5.38	25,585	—
その他の証券	173,765	28.34	116,807	56,957	110,194	23.16	53,975	56,219
うち外国債券	56,942		—	56,942	56,203		—	56,203
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	613,080	100.00	556,123	56,957	475,833	100.00	419,614	56,219

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成29年度中間期末	21,618	5,399	10,165	10,025	10,178	9,138	—	66,525	
	平成30年度中間期末	—	14,951	414	10,082	—	9,036	—	34,484	
地方債	平成29年度中間期末	33,953	48,829	31,233	54,215	30,779	35,994	—	235,005	
	平成30年度中間期末	19,686	47,046	30,679	38,461	21,231	33,008	—	190,114	
短期社債	平成29年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成30年度中間期末	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999	
社債	平成29年度中間期末	5,314	17,355	12,406	9,854	6,414	61,930	—	113,276	
	平成30年度中間期末	7,390	17,819	9,341	9,494	4,197	68,664	—	116,907	
株式	平成29年度中間期末							42,472	42,472	
	平成30年度中間期末							52,085	52,085	
その他の証券	平成29年度中間期末	8,937	16,576	15,214	18,079	74,227	10,000	10,938	153,973	
	平成30年度中間期末	6,469	9,697	13,278	8,030	32,880	13,625	10,422	94,405	
うち外国債券	平成29年度中間期末	6,091	3,788	6,407	6,908	13,475	10,000	—	46,671	
	平成30年度中間期末	5,226	5,426	10,924	5,555	18,415	12,625	—	58,174	
うち外国株式	平成29年度中間期末							7	7	
	平成30年度中間期末							7	7	

## ■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成29年度中間期	平成30年度中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—



## ■有価証券関係

## (1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成29年度中間期末			平成30年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,130	2,138	8	2,980	3,000	20
	その他	10,000	10,464	464	10,000	10,439	439
	小計	12,130	12,603	473	12,980	13,439	459
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	350	346	△ 3	840	834	△ 5
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	350	346	△ 3	840	834	△ 5
合計		12,480	12,949	469	13,820	14,273	453

## (2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	112	7,385
関連法人等株式	1	—
投資事業組合一出資金	779	1,230
合計	892	8,616

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

## (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年度中間期末			平成30年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,878	17,741	23,137	42,394	15,203	27,191
	債券	385,350	375,969	9,381	281,603	274,965	6,638
	国債	47,362	46,942	420	15,365	15,214	150
	地方債	233,107	226,960	6,147	172,581	168,313	4,267
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	104,880	102,067	2,813	93,657	91,437	2,219
	その他	51,030	49,094	1,935	45,248	43,929	1,318
	小計	477,260	442,805	34,454	369,246	334,097	35,148
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	849	913	△ 63
	債券	26,976	27,497	△ 520	58,081	58,665	△ 584
	国債	19,163	19,659	△ 495	19,118	19,551	△ 433
	地方債	1,897	1,900	△ 2	17,532	17,619	△ 86
	短期社債	—	—	—	1,999	1,999	—
	社債	5,915	5,938	△ 23	19,430	19,494	△ 64
	その他	92,144	97,507	△ 5,363	37,906	39,483	△ 1,577
	小計	119,121	125,005	△ 5,884	96,838	99,062	△ 2,224
合計		596,381	567,811	28,570	466,084	433,160	32,924

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,480	1,455
その他	19	19
合計	1,499	1,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期及び当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
  - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
  - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
  - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

### ■金銭の信託関係

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年度中間期末				平成30年度中間期末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	1,171	48	9	9	48	—	0	0	
	為替予約	売建	49,129	—	△ 1,242	△ 1,242	31,082	—	△ 884	△ 884
		買建	16,022	—	341	341	3,322	—	32	32
	通貨オプション	売建	16,014	8,221	△ 548	102	12,014	6,004	△ 353	284
		買建	16,014	8,221	548	△ 25	12,014	6,004	353	△ 222
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△ 891	△ 814	—	—	△ 851	△ 789	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

## (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

## (5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成29年度中間期末				平成30年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定	—	9,479	8,657	△ 694	—	8,657	7,835
合計		—	—	—	△ 694	—	—	—	△ 563

(注) 時価の算定  
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

## (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

## (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

### ■連結自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	89,468		97,447	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,437		29,389	
うち、利益剰余金の額	63,748		69,716	
うち、自己株式の額(△)	1,132		1,072	
うち、社外流出予定額(△)	585		586	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 887		△ 778	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 887		△ 778	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199		199	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,940		5,572	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,940		5,572	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,750		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,889		2,912	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,458		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	102,819		105,352	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	757	504	847	211
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	757	504	847	211
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	757		847	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	102,062		104,505	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,203,382		1,243,288	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	504		211	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	504		211	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,721		63,738	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,271,104		1,307,026	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.02		7.99	

# 自己資本の充実の状況

## ■単体自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	88,465		100,626	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436		27,436	
うち、利益剰余金の額	62,740		74,848	
うち、自己株式の額(△)	1,126		1,072	
うち、社外流出予定額(△)	585		586	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199		199	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,313		4,048	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,313		4,048	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,750		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,889		2,912	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	97,617		107,787	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	743	495	827	206
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	743	495	827	206
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	50	33	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	794		827	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	96,823		106,959	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,198,583		1,236,896	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	529		206	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	495		206	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	33		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,391		67,454	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,265,975		1,304,351	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.64		8.20	

# 自己資本の充実の状況

## 定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

## ■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうちに掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	31	31	29	29
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	314	314	338	338
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	271	271	260	261
12. 法人等向け	20~100	19,768	19,768	20,730	20,922
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,318	14,318	14,652	14,652
14. 抵当権付住宅ローン	35	347	347	374	374
15. 不動産取得等事業向け	100	7,778	7,778	8,160	8,160
16. 三月以上延滞等	50~150	80	80	68	68
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	171	171	157	157
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	797	842	998	721
21. 上記以外	100~250	3,596	3,743	3,170	3,509
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	21	20	8	8
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 20	△ 20	—	—
合 計	—	47,476	47,668	48,951	49,207

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

# 自己資本の充実の状況

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	12	12	16	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	3	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	119 —	119 —	158 —	158 —
5. N I F又はR U F	50 (75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10	10	75	75
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	187	187	175	175
(うち借入金の保証)	100	187	187	175	175
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	53	53	38	38
カレントエクスポージャー方式	—	53	53	38	38
派生商品取引	—	53	53	38	38
外為関連取引	—	36	36	20	20
金利関連取引	—	17	17	18	18
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	386	386	465	465

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出しております。



# 自己資本の充実の状況

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等  
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等  
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額  
(単位：百万円)

	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,695	2,708	2,698	2,549

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 総所要自己資本額  
(単位：百万円)

	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	50,639	50,845	52,174	52,281
資産（オン・バランス）項目	47,476	47,668	48,951	49,207
オフ・バランス項目	386	386	465	465
オペレーショナル・リスク相当額	2,695	2,708	2,698	2,549
CVAリスク相当額	80	80	57	57
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

# 自己資本の充実の状況

## ■信用リスクに関する次に掲げる事項

### (第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ハ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
製造業	186,442	195,795
農業、林業	3,017	3,826
漁業	4,106	4,121
鉱業、採石業、砂利採取業	3,772	5,444
建設業	77,281	80,144
電気・ガス・熱供給・水道業	27,337	31,088
情報通信業	9,332	10,245
運輸業、郵便業	53,028	55,655
卸売業、小売業	186,569	195,474
金融業、保険業	232,747	128,723
不動産業、物品賃貸業	243,149	258,950
各種サービス業	238,400	227,634
国・地方公共団体	424,701	538,917
個人	375,925	381,692
その他	238,424	261,439
業種別計	2,304,236	2,379,154

(単位：百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
三月以上延滞エクスポージャー	4,823	4,903

※ 三月以上延滞エクスポージャーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
1年以下	362,568	482,874
1年超3年以下	226,464	231,410
3年超5年以下	249,920	233,580
5年超7年以下	203,087	176,394
7年超10年以下	243,074	167,458
10年超50年以下	745,635	785,514
期間の定めのないもの	273,486	301,921
残存期間別合計	2,304,236	2,379,154

(単位：百万円)

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,304,236	2,379,154

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

# 自己資本の充実の状況

## 二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

平成29年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,857	3,313	2,857	3,313
	(連結)	4,643	4,940	4,643	4,940
個別貸倒引当金	(単体)	9,174	732	2,637	7,269
	(連結)	9,533		1,896	7,637
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,031	4,045	5,494	10,583
	(連結)	14,177	4,940	6,540	12,577

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)  
(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

### (一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,857	3,313	2,857	3,313
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,857	3,313	2,857	3,313

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

### (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	9,174	732	2,637	7,269
国外計	—	—	—	—
地域別計	9,174	732	2,637	7,269
製造業	1,241	51	37	1,256
農業、林業	15	61	2	74
漁業	17	—	—	17
鉱業、採石業、砂利採取業	30	—	2	28
建設業	373	10	16	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	39	—	0	38
運輸業、郵便業	99	3	43	58
卸売業、小売業	3,262	488	246	3,503
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	178	—	14	164
各種サービス業	2,827	115	1,340	1,601
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,077	2	931	148
その他	9	—	0	9
業種別計	9,174	732	2,637	7,269

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

# 自己資本の充実の状況

平成30年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	3,506	4,048	3,506	4,048
	(連結)	5,166	5,572	5,166	5,572
個別貸倒引当金	(単体)	7,350	1,332	541	8,140
	(連結)	7,809	929		8,738
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	10,856	5,380	4,048	12,188
	(連結)	12,976	6,501	5,166	14,311

※ 期中増減額欄の定義  
 一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残高が減少額、期中残高が増加額  
 個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)  
 (連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,506	4,048	3,506	4,048
国外計	—	—	—	—
地域別計	3,506	4,048	3,506	4,048

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。  
 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	7,350	1,332	541	8,140
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,350	1,332	541	8,140
製造業	1,016	127	70	1,073
農業、林業	72	—	2	70
漁業	16	—	—	16
鉱業、採石業、砂利採取業	28	301	0	329
建設業	445	33	38	439
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	—	1	2
運輸業、郵便業	61	90	14	138
卸売業、小売業	3,742	403	130	4,015
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	160	0	20	140
各種サービス業	1,652	375	261	1,765
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	139	0	1	137
その他	9	—	0	9
業種別計	7,350	1,332	541	8,140

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

# 自己資本の充実の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
0%	672,117	761,693
10%	129,118	131,416
20%	34,059	32,771
35%	24,807	26,746
50%	148	134
75%	477,273	488,425
100%	798,677	826,858
150%	1,201	996
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,137,403	2,269,043

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### (第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

# 自己資本の充実の状況

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

#### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

#### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成29年度中間期末969,247千円、平成30年度中間期末523,745千円です。

#### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
派生商品取引	2,796	1,960
外国為替関連取引及び金関連取引	2,166	1,220
金利関連取引	630	739
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,796	1,960

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

#### ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

#### ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

#### ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
派生商品取引	2,796	1,960
外国為替関連取引及び金関連取引	2,166	1,220
金利関連取引	630	739
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,796	1,960

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

#### ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

#### チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

# 自己資本の充実の状況

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

### (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

#### イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）
  - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
  - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）  
当行では期中の証券化実績はございません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (4) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

#### ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。

#### ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
  - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
  - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (3) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

# 自己資本の充実の状況

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## 二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### （第10条第4項第6号、第12条第4項第7号）

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

## ■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### （第10条第4項第7号、第12条第4項第8号）

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成29年度中間期末		平成30年度中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	40,878		43,247	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	2,316		1,473	
合計	43,195	43,195	44,721	44,721

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
	中間（連結）貸借対照表計上額	中間（連結）貸借対照表計上額
子会社・子法人等	112	—
関連法人等	1	—
合計	113	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成29年度中間期	平成30年度中間期
売却損益額	40	4,793
償却額	—	—

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は平成29年度中間期末23,137百万円、平成30年度中間期末27,130百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。



# 自己資本の充実の状況

- 二 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額  
連結、単体とも該当ありません。

## ■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額 （第10条第4項第8号、第12条第4項第9号）

当行では内部格付手法を採用しておりません。

## ■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額 （第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成29年度中間期末	平成30年度中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR 信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年（外貨：1年）	5,694	7,011

※ 連結と単体の差異は僅少であるため、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

## ■事業性評価に関する取組み方針

### (1)取組方針

「事業性評価」については、平成27年度より最重要課題として取組んでおり、平成28年度からスタートした第15次中期経営計画においても基本方針の一つとして位置づけ、同年4月、「事業性評価推進室」を頭取直轄の組織として設置、営業店の取組支援や本部の各専門部署と連携した態勢を整え、取組みの強化・推進を行っています。

「事業性評価」の取組みを通し、お客さま・当行が一体となって事業の付加価値向上に結びつけ、地域経済の活性化や地方創生の実現を目指しています。

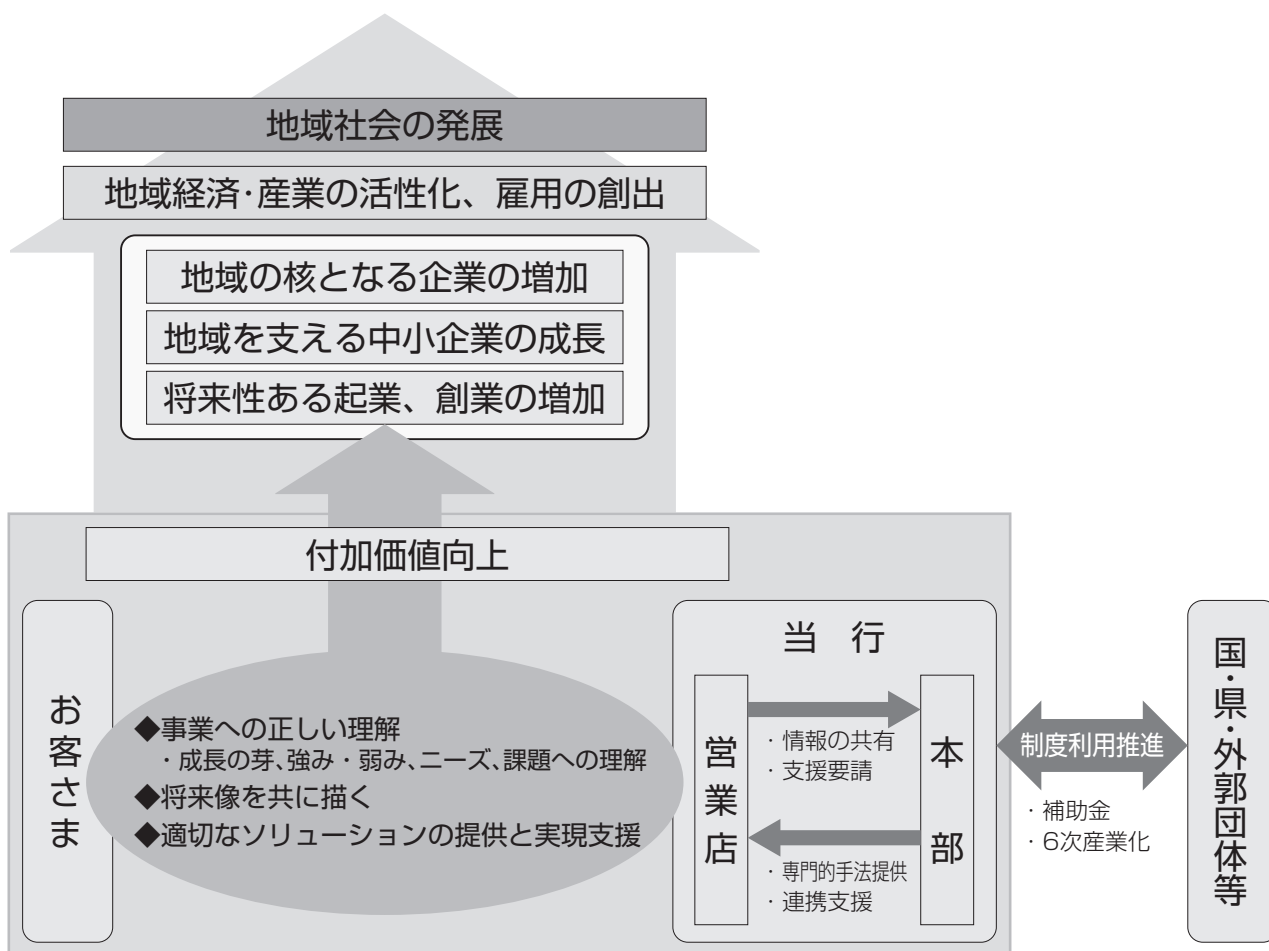
### (2)当行における事業性評価の考え方

- ①お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ②「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々な支援することで地域経済の活性化に繋がる。

## 【事業性評価取組のイメージ図】



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■地方創生に関する取組み方針

### (1) 「お客さまの付加価値向上」への取組み

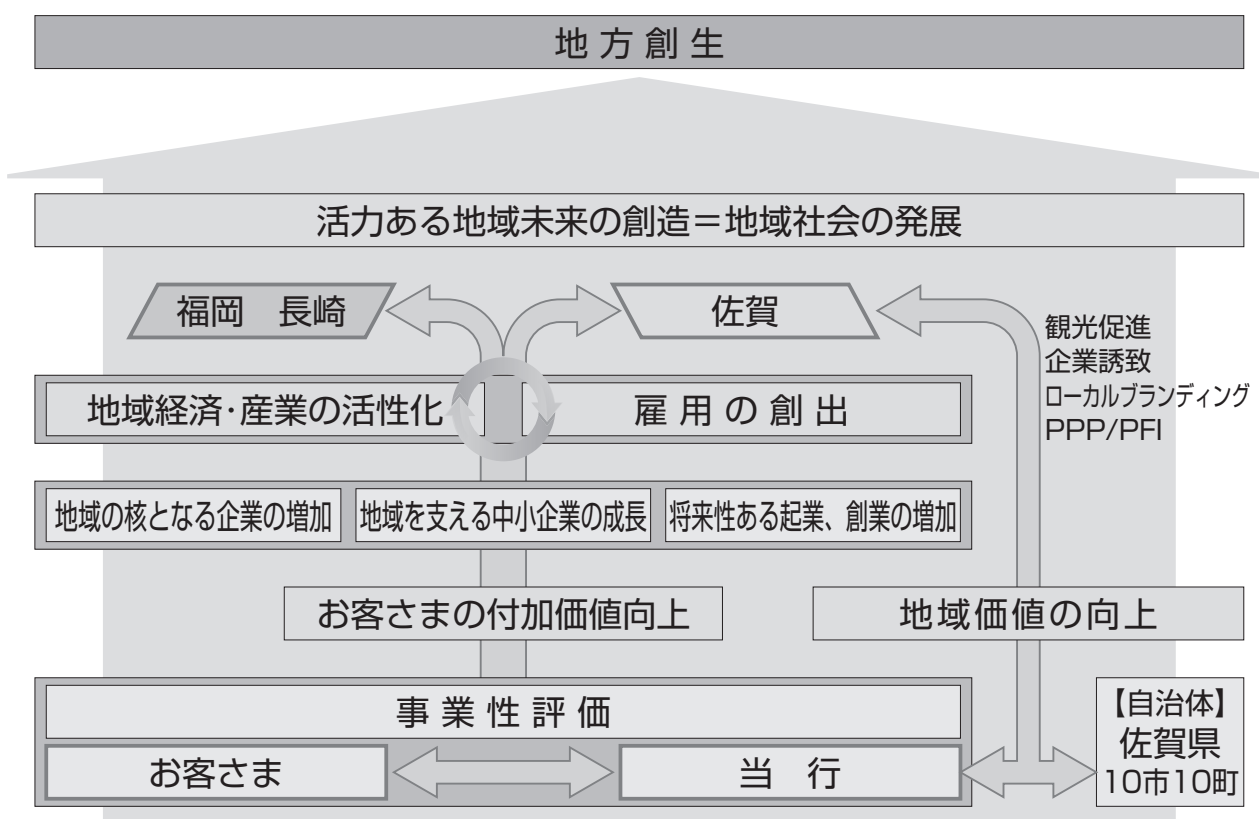
事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み・弱み、ニーズ、課題等について理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行っています。お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げていきます。

### (2) 「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行っています。観光事業や補助金等の取組みがこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが、雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

### 【地方創生取組のイメージ図】

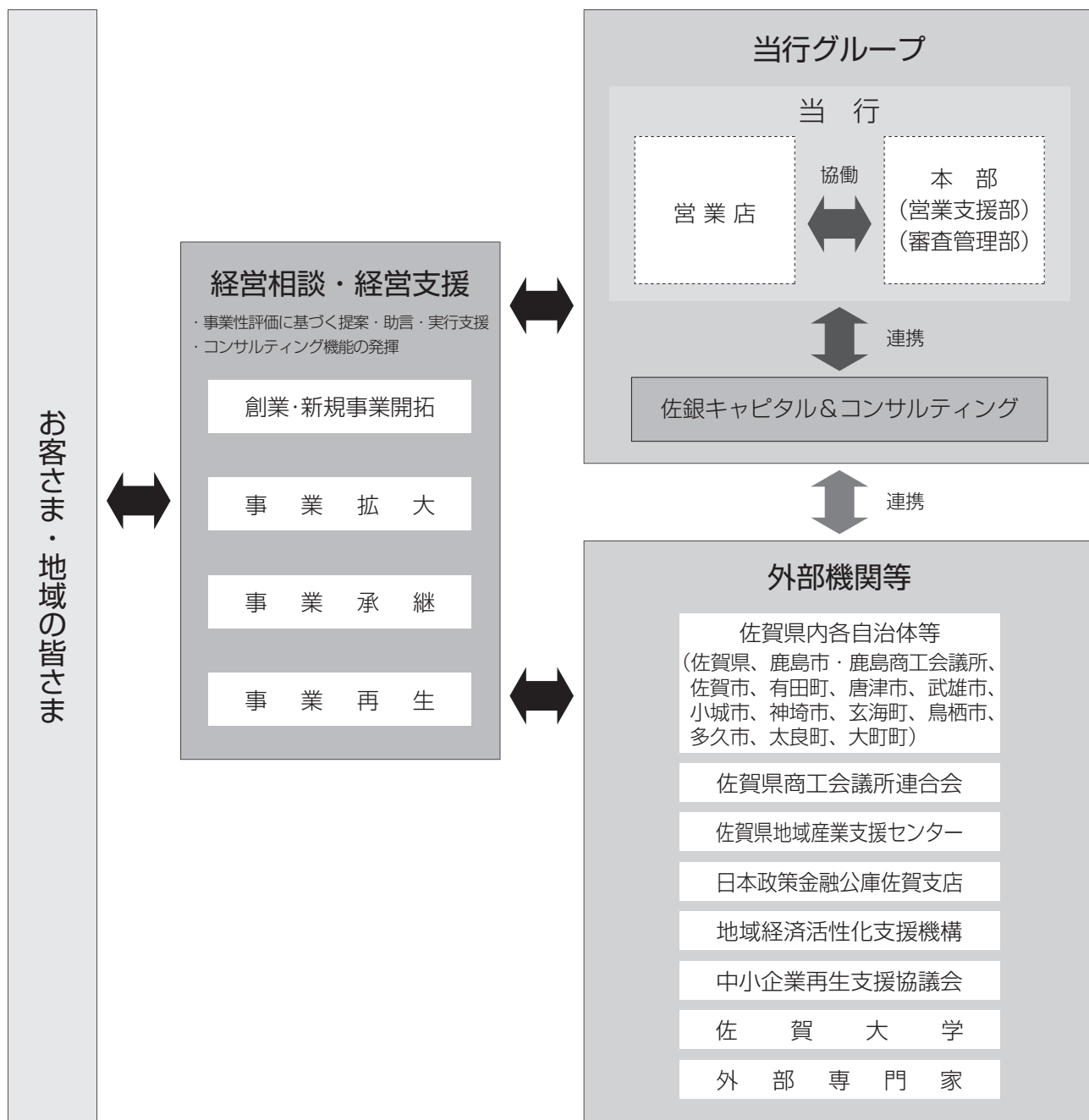


## ■中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとのつながりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出していきます。
2. ビジスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行っていきます。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、中小企業円滑化法の精神に基づき、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行います。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(平成30年11月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・営業店一体となり全行をあげて取り組んでおります。起業・創業、事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業支援部法人渉外グループや海外ビジネスサポート室において、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング及び公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの起業・創業及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ●創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、平成26年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成、平成28年7月には「創業支援資金」の取扱開始、さらに平成30年4月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合四号ファンド」を組成する等、創業関連の融資商品を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしています。

### ●成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、平成30年度上期は下記の取組みを行いました。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の平成30年9月末残高は、164件、23,637百万円となっております。
2. 平成29年7月より、お客さまとともに教育環境の向上による地域貢献活動に取り組むべく、さざんCSR私募債「地域の芽・育む債」の取扱いを始めており、平成30年9月現在、14件、1,400百万円の受託残高となっております。
3. 事業承継問題の解決支援の中で、親族内の承継や役員さま・従業員さまへの承継が困難であるお客さまには第三者への承継、いわゆるM&Aの支援も行っています。この支援により企業の存続を可能とさせ、後継者不在による廃業が1社でも減るよう努め、地域経済の活性化に繋がっていきます。
4. 商談会・セミナー等の開催について
  - ・全国の地方銀行と共催で、地方銀行フードセレクション2018を開催し、参加銀行54行中3年連続最多の72社のお客さまにご出展いただいております。
  - ・お客さまの販路拡大支援として「食品商談会基礎講座」「販路開拓セミナー」を12回開催しました。
  - ・また「新入社員研修」や「部下指導・育成術講座」「最高のおもてなし講座」等の人材育成に関するセミナーを毎月開催しました。
  - ・海外関連支援分野では、「ものづくり」企業及び「食品」企業を対象としたセミナーを計3回開催しました。「食品」企業の支援に関しては、香港のレストランシェフを招聘した商談会を実施した他、当行関連会社が出資した香港和食レストラン「佐楽」で、日本酒12社/12名、県内食材業者7社/13名が参加した商談会を延べ3回実施致しました。
  - ・医療・介護分野では、医療・介護事業者さま向けに「さざん医療福祉経営セミナー」を開催しました。
  - ・また、医療・介護業界のトピックス、有職者による講演内容等の特集、政策情報等のメディカルレポート、ニュースレターの情報誌を毎月発行し、継続した情報提供を行うとともに、日本医業経営コンサルタント等の有資格者を配置し、医療・介護事業者への診療圏調査、事業収支作成、事業承継対策、M&A等の専門性の高いご提案による支援を行っております。
5. 研究会開催による支援について
  - 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。両研究会で計3回のセミナーを行ったほか、海外展開に関する個別・具体的な問題点等の解決のためにJICA(国際協力機構)、AOTS(海外産業人材育成協会)、提携コンサルタントなど関係機関との帯同訪問により具体的な相談業務を行っております。
6. 中小企業の事業承継支援に取組み、上期547件のご相談に対応しました。民間の専門会社8社との業務提携に加えて、佐賀県事業引継ぎ支援センター及び佐賀県事業承継支援センター、並びに福岡県事業引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。

### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さざん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生を通じ、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ●経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成29年度中間期	5,732先	217先	10先	186先	3.8%	4.6%	85.7%
平成30年度中間期	5,983先	216先	7先	191先	3.6%	3.2%	88.4%
対前年同期比	251先	△1先	△3先	5先	△0.2%	△1.4%	2.7%

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成28年度	5,644先	214先	19先	192先	3.8%	8.9%	89.7%
平成29年度	5,732先	223先	18先	197先	3.9%	8.1%	88.3%
対前年度比	88先	9先	△1先	5先	0.1%	△0.8%	△1.4%

## ●外部機関等との連携

### ・中小企業再生支援協議会活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成29年度中間期	10先	5先	8先
平成30年度中間期	16先	6先	1先
対前年同期比	6先	1先	△7先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成28年度	24先	17先	14先
平成29年度	20先	12先	13先
対前年度比	△4先	△5先	△1先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

### ・外部専門家活用による経営改善計画策定支援実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成29年度中間期	18先	15先	9先
平成30年度中間期	9先	9先	2先
対前年同期比	△9先	△6先	△7先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成28年度	24先	17先	13先
平成29年度	30先	26先	26先
対前年度比	6先	9先	13先

※経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用先数を表しております。

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

## ●各種スキームを活用した再生支援への取組み実績（平成29年度）

- ・取組み実績はございません（平成28年度実績 1件 2億円）

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業の活性化を通じて地域の活性化にも資するものと考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現のための連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計13の自治体(平成30年11月末現在)と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 平成26年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成し、創業・第二創業或いは、新分野・新事業展開等に取り組まれるお客さまへの支援を進めており、今期は、登山関連情報を提供するWEBサービス・スマートフォンアプリの運営会社への出資を行っております。加えて、平成30年4月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成しており、引き続き地域の農工商業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化につなげて参ります。
3. 平成27年7月に設立した「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」により有田町の観光PRやイベント事業の企画、観光によるまちづくりを目指す2先への投資を実施しております。今後もファンドを通して地域の経済・雇用を支える観光産業の発展に貢献してまいります。
4. 付加価値の高い農林漁業(1次産業)の資源を、2次、3次産業と連携させ事業化を促進するため、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で「さぎん6次産業化応援ファンド第1号」を設立し地域経済の活性化、地域再生、雇用拡大の支援を行っております。平成28年6月には、佐賀県産米を、生産者の顔が見えることをコンセプトにした新ブランド商品として、日本酒や米菓等に加工し、国の重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿「酒蔵通り」(鹿島市)に新設した店舗を中心に販売する6次産業化に佐賀県では初めてとなる投資を行っており、全国でも日本酒を対象とした初めての事例となりました。
5. 平成28年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や(株)ゆうちょ銀行、REVIC(株式会社地域経済活性化支援機構)などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立しております。本ファンドからの投融資を通じて、九州経済の復旧・復興を支援してまいります。
6. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
7. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」(佐賀県)へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
8. 平成29年12月、当行と国立大学法人佐賀大学、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と佐賀県の連携事業である「佐賀再生エネルギーバイオニア講座」の共同運営や「佐賀大学内シーズを活用したビジネスマッチングセミナー」の共催など連携した取組みを行っております。
9. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、現在はジェット口佐賀貿易情報センター、さが県産品流通デザイン公社など県内海外展開支援機関と共に「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
10. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農工商連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組を行っております。
11. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取り組んでいます。
12. 公益社団法人佐賀県地域産業支援センター、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と「佐賀・福岡ビジネス交流会」事業連携・協力に関する協定書を締結し、「佐賀・福岡ビジネス交流会」を3回開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取り組んでいます。
13. 人口減少問題に取り組む地方自治体の課題解決手法としての定住促進住宅整備事業に対し、PFI手法による取組みを実施しております。
14. お客さまの海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客さまの支援を円滑に行うため、外資系銀行等17先と業務提携を行っております。
15. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、経営計画を作成し販路開拓支援を行う「小規模事業者持続化補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。また、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に、地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取り組んでいます。
16. 平成28年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
17. 一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
18. 株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約締結を行い、同機構から派遣される専門家の知見・助言を活用することで、お客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能の強化を図っております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

### ●平成30年4月から9月末までの対応実績

	平成29年4月～ 平成29年9月	平成30年4月～ 平成30年9月
新規に無保証で融資を行った件数 ①	2,210件	2,655件
新規融資件数 ②	7,931件	8,174件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 $① \div ② \times 100$	27.87%	32.48%
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	209件	221件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件
うち、メイン行としての成立件数	0件	0件



## ■銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■連結ベース

掲載ページ

#### 1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 ..... 1
- (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 ..... 10

- ①経常収益
- ②経常利益又は経常損失
- ③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失
- ④包括利益
- ⑤純資産額
- ⑥総資産額
- ⑦連結自己資本比率

#### 2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 ..... 2~9
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 10
  - ①破綻先債権に該当する貸出金
  - ②延滞債権に該当する貸出金
  - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況 ..... 35, 37~47
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 ..... 10~13
- (5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 ..... 2

### ■単体ベース

#### 1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 ..... 20
  - ①氏名
  - ②各株主の持株数
  - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

#### 2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 ..... 1
- (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ..... 20

- ①経常収益
- ②経常利益又は経常損失
- ③中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
- ④資本金及び発行済株式の総数
- ⑤純資産額
- ⑥総資産額
- ⑦預金残高
- ⑧貸出金残高
- ⑨有価証券残高
- ⑩単体自己資本比率
- ⑪従業員数
- ⑫信託報酬
- ⑬信託勘定貸出金残高
- ⑭信託勘定有価証券残高
- ⑮信託財産額

- (3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

#### イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益及び業務粗利益率 ..... 21
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 ..... 21
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ..... 22, 24
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 ..... 23
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 ..... 24
- ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 ..... 24

#### ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 ..... 25
- ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 ..... 25

#### ハ. 貸出金等に関する指標

- ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 26
- ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 ..... 26
- ③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 ..... 26~27
- ④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 ..... 27
- ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 27
- ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 28
- ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 ..... 28
- ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 24

#### ニ. 有価証券に関する指標

- ①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 ..... 30
- ②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 ..... 30
- ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 ..... 30
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 ..... 24

#### ホ. 信託業務に関する指標

- ①信託財産残高表（注記事項を含む）
- ②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高
- ③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高
- ④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
- ⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高
- ⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

#### 3. 銀行の業務の運営

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ..... 48~54

#### 4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 ..... 14~19
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 28
  - ①破綻先債権に該当する貸出金
  - ②延滞債権に該当する貸出金
  - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 ..... 該当ありません
- (4) 自己資本の充実の状況 ..... 36~47
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ①有価証券 ..... 31~32
  - ②金銭的信託 ..... 32
  - ③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引 ..... 33~34
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 28
- (7) 貸出金償却の額 ..... 28
- (8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 ..... 14

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- ・資産の査定公表 ..... 29

発行 平成31年1月  
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<https://www.sagabank.co.jp>